

平成30年7月豪雨災害義援金受付期間の延長について

— 日本赤十字社を通じた義援金の受付期間を、平成31年6月30日まで延長します —

- 平成30年7月の台風及び前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が発生し、これらの災害で被災された方々を支援するため、本市でも義援金を受け付けてまいりました。
- このたび、日本赤十字社における義援金の受付期間が延長されたことから、本市における義援金受付も延長いたしますのでお知らせします。
- なお、募金箱受付分は現在集計中ですが、12月末分までで一旦取りまとめ送金する予定です。

【概要】

- ◆ 受付期間 平成30年7月10日（火）から平成31年6月30日（日）まで
（当初受付期間：平成30年7月10日（火）から12月31日（月）まで）
- ◆ 現金での募金を希望する場合
（1）市役所正面玄関、唐桑総合支所保健福祉課（燦さん館）、本吉総合支所保健福祉課、階上出張所、大島出張所、気仙沼市立病院、気仙沼市立本吉病院の各窓口に募金箱を設置します。
（2）受領証が必要な方は、各窓口に現金を持参してください。（但し市立2病院を除く）
※市役所の場合は、保健福祉部社会福祉課（ワン・テン庁舎2階）へお越しください。
- ◆ 銀行振込での募金を希望する場合
日本赤十字社本社または各県支部あて直接送金をお願いします。（送金先裏面）
- ◆ 税制上の措置
個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に該当します。法人については、法人税法第37条第3項第1号に規定する寄附金に該当します。

※このほかに現在受付中の国内義援金は下記のとおりです。

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 「平成28年熊本地震災害義援金」 | 受付期間：～平成31年3月31日（日）まで |
| 2. 「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」 | 受付期間：～平成31年3月29日（金）まで |
| 3. 「平成30年北海道胆振東部地震災害義援金」 | 受付期間：～平成31年3月31日（日）まで |

(振込口座等)

「平成30年7月豪雨災害義援金」

	日本赤十字社「本社」が受け付ける義援金				日本赤十字社「岡山県支部」 が受け付ける義援金	
口座名義	日赤平成30年7月 豪雨災害義援金		にほんせきじゅうじしゃ 日本赤十字社		日本赤十字社岡山県支部 支部長 伊原木 隆太	
銀行名 ・ 支店名 ・ 口座番号	ゆうちょ銀行 ・郵便局	00130-8 -635289	三井住友銀行 すずらん支店	2787545	中国銀行 本店	3538903
			三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店	2105538		
			みずほ銀行 クヌギ支店	0620405	トマト銀行 本店	1963422
受領証	通信欄に「受領証希望」と記載する		日赤本社パートナーシップ 推進部へ依頼する (☎ 03-3437-7081)		日本赤十字社岡山県支部 へ依頼する (☎ 086-221-9595)	

	日本赤十字社「広島県支部」 が受け付ける義援金		日本赤十字社「愛媛県支部」 が受け付ける義援金		日本赤十字社「福岡県支部」 が受け付ける義援金	
口座名義	日本赤十字社広島県支部 支部長 湯崎 英彦		日本赤十字社愛媛県支部 支部長 中村 時広		日本赤十字社福岡県支部 支部長 小川 洋	
銀行名 ・ 支店名 ・ 口座番号	広島銀行 大手町支店	3458725	伊予銀行 一万支店	1943660	福岡銀行 本店	6708223
	もみじ銀行 鷹野橋支店	3046600				
	広島県信用農業協 同組合連合会 本所	0006355	愛媛銀行 道後支店	6163439	西日本 シティ銀行 本店	3435046
	広島信用金庫 鷹野橋千田支店	0473613				
受領証	日本赤十字社広島県支部へ 依頼する (☎ 082-241-8811)		日本赤十字社愛媛県支部へ 依頼する (☎ 089-921-8603)		日本赤十字社福岡県支部 へ依頼する (☎ 092-523-1171)	

1) 口座は全て普通預金

注意点 2) 金融機関によって、振込手数料がかかる場合があります。

3) 県支部毎に受付期間が異なります。